資　料　1

札幌市の施策体系と文化施策の関連について（概要版）

【札幌市基本構想】

地方自治法において市町村への策定が義務付けられており、札幌市のまちづくりの最も基本的な指針。

【第４次長期総合計画】

基本構想の理念に基づき、今後 20 年の総合的な施策体系や展開方針を示したもの。

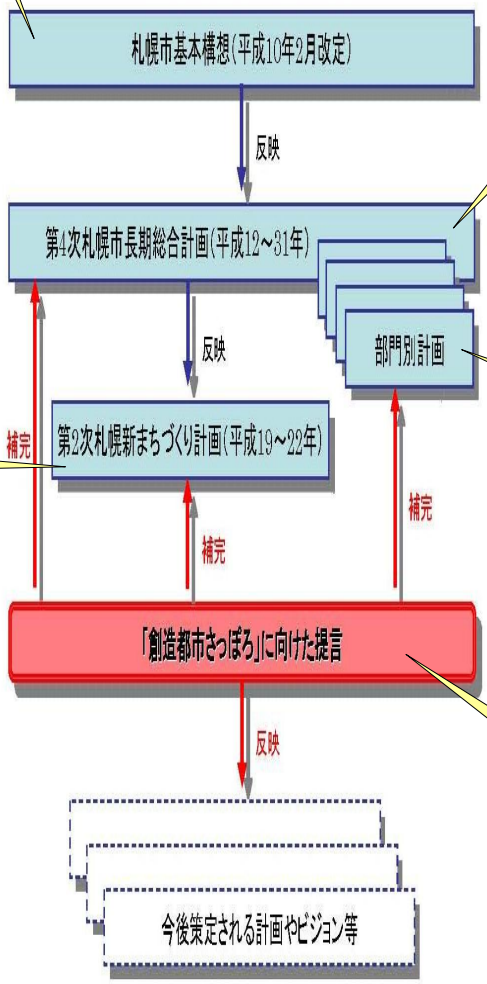

【第２次新まち計画】

変化する社会経済情勢に対応するため、長期総合計画の中から展開するべき施策を選択した中期計画。この計画が予算編成時における指針となる。

【札幌市文化芸術基本計画】

今後５年の札幌市の文化芸術施策を総合的かつ計画的に実施するための指針であり、第４次長期総合計画の部門別計画。

【創造都市さっぽろ】

「創造性に富む市民が暮らし、外部との交流によって生み出された知恵が新しい産業や文化を育み、絶えず新しいコト、モノ、情報を発信していく街」を目指す。

「創造都市さっぽろ」は「市民の創造力を原動力としたまちづくりの推進」という概念を、第４次長期総合計画に補完するもの。また、中期計画である第２次新まちづくり計画や長期総合計画の部門別計画である文化芸術基本計画の内容を補完・充実させるとともに、今後策定が予定されている各種のまちづくり計画において反映されることが期待される。